おはよう から始まる“朝の子供の居場所づくり”

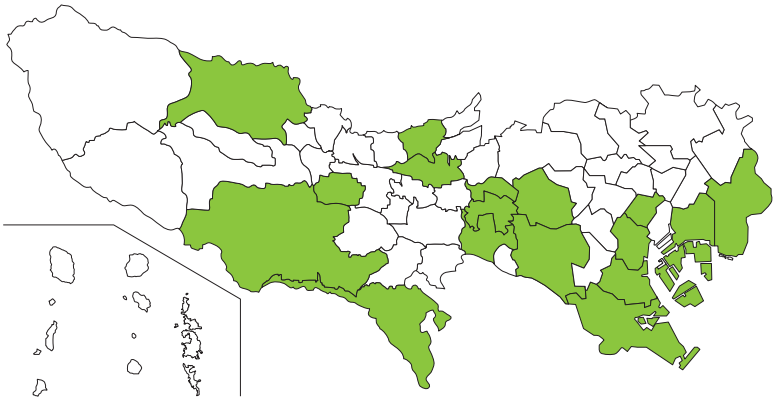


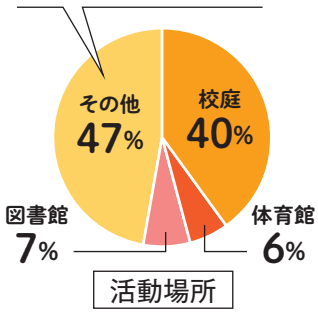
東京都では令和７年度から「朝の子供の居場所づくり」を実施しています。朝の子供の居場所づくりの取組が拡大しており、全校で実施する自治体も多く見られるようになりました。

また、今年度から新たに、保護者のニーズを踏まえ、平日に加えて夏休みの

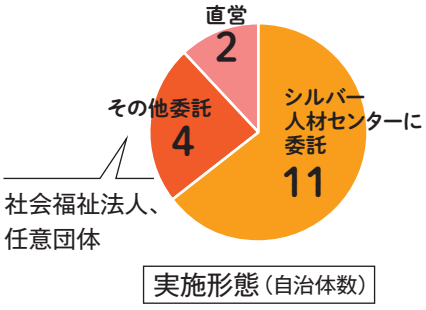
実施状況

令和７年度

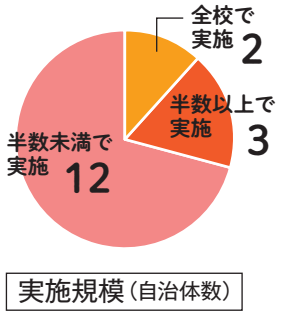




活動場所



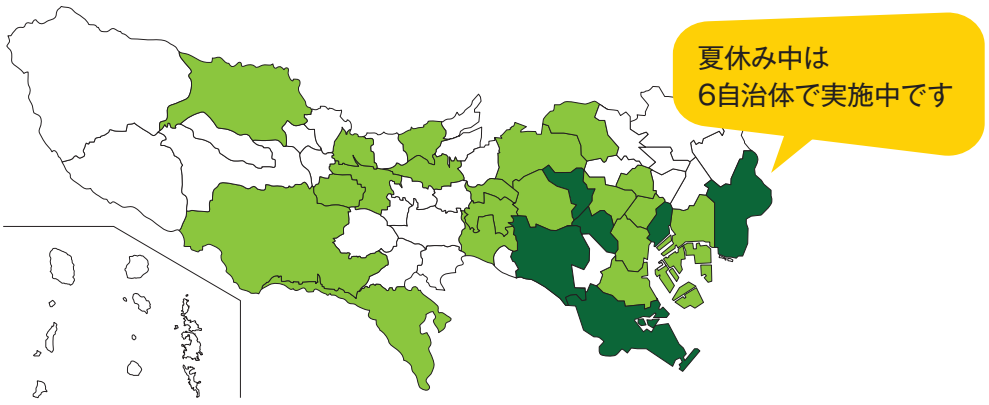
実施形態（自治体数）

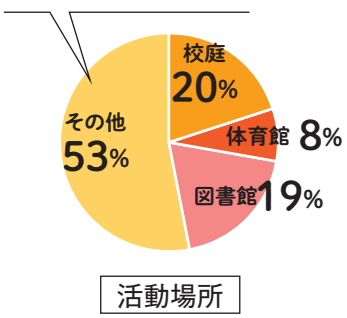


実施規模（自治体数）

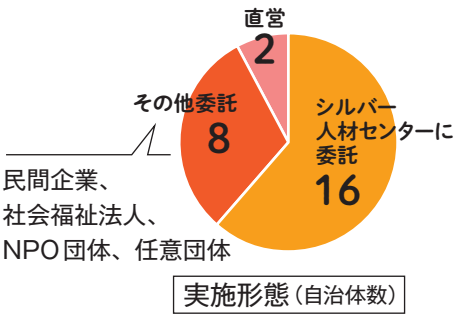
令和８年度

（令和８年７月時点）

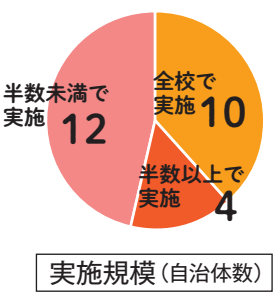




活動場所



実施形態（自治体数）



実施規模（自治体数）

ぐんぐん拡大中!

夏休みの朝の居場所始まる!



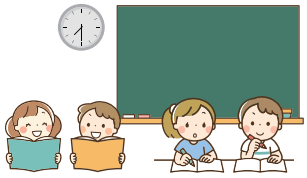
午前中に体力や生活のリズムを保つための居場所づくりの支援も始まりました。
　今号では、東京都が進める「朝の子供の居場所づくり」について、新たに始まった夏季休業中の取組を特集します。様々な工夫をしながら、子供の居場所づくりを進める各自治体の取組を紹介します。

事業の概要について簡単にご紹介!

東京都は子供たちの学校が始まる前等の朝の時間を過ごす安全・安心な居場所づくりの取組を行う区市町村を支援しています※1。



実施日	学校がある日の平日	夏季休業中
対象者	すべての児童	
実施場所	小学校（校庭、体育館、図書館等）	
実施時間	始業前の２時間以内	午前中4時間以内
実施日数	200日以下	30日以下





ホームページ開設!

令和7年度実施校、令和８年度実施区市町村等を公表しています。
https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/asa_ibasho.html

※1　「朝の子供の居場所づくり」は東京都こども未来アクション2026に位置付けられています。

column

居場所とは?

　「居場所」とは、こども・若者が安心して過ごせる場所や時間、人との関係性のすべてを指し、物理的な空間だけでなく、遊び・体験活動・オンライン空間など多様な形態を含みます。
　居場所かどうかは、本人が「居心地が良い」と感じるかどうかによって決まる、主観的な概念であるため、こども・若者自身が、どこで・どう過ごすかを自分で選び、決めることが大切です。
　居場所づくりには、彼らの主体性を尊重する姿勢が重要です。

参考：こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針（本文）」

column

夏季休業期間中の学び・体験の充実

　近年、家庭環境の多様化等を背景として、多様な学び・体験活動の機会の充実が重要な課題となっていることから、今年の７月に文部科学省は「長期休業期間中等の学び・体験の充実について」という事務連絡を各都道府県教育委員会社会教育課宛てに出しました。
　このなかで、学校施設や社会教育施設の積極的な活用を図り、地域の実情に応じて、子供が学びや体験活動に参加できる機会の充実を推進することが各自治体に求められています。

参考：文部科学省「長期休業期間中等の学び・体験の充実について（要請）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/mext_00011.html

都内における昨年度までの取組

令和７年度における各自治体の取組内容については、昨年度本誌でも掲載しています。
https://www.bun-shin.co.jp/tokyo/156/#page=1



とうきょうの地域教育（No.156）▶

生涯学習課地域支援担当　TEL03-5320-6859

夏季休業中の朝の子供の居場所づくりの取組内容について、



世田谷区　小学校における登校時間前の児童の見守り

地域学校連携課

実施校数　12校
実施頻度　週6日（日曜・祝日を除く）
実施時間　7：45～8：15　1校あたりのスタッフ数／日：平均3名
開始年度　令和7年度（実施校について、段階的な拡大を検討）



事業開始までのプロセス

教員等の負担軽減や保護者の多様な働き方に対応するため、見守り事業を開始しました。夏季休業中においても、新BOP※を利用する児童を対象に、シルバー人材センターへの委託により、事業を実施しています。事業の開始にあたっては、子供との関わり方や注意事項について、教育委員会による事前研修を行いました。

※新BOPとは、新BOP学童クラブ（学童保育）とBOP（放課後子供教室）とを統合した、区独自の事業です。

見守りの様子　世田谷区立松原小学校

7:30	スタッフ集合
7:45～	所定の配置場所にて見守りを行い、児童を新BOP昇降口前に案内し、待機する児童を見守る。
8:00～	多目的室に移動した児童を引き続き見守る。
8:15～	児童を新BOP室へ案内し、新BOP職員へ引継ぎを行う。



実施にかかわるQ&A

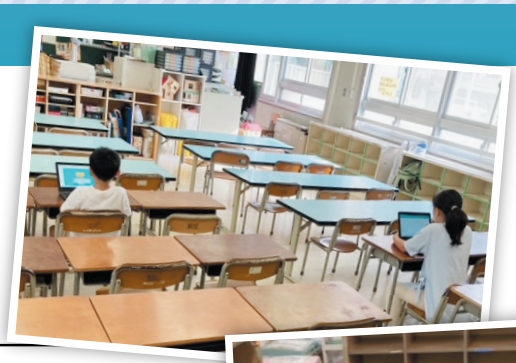
Q 学校の開門は誰が行っていますか？
A 夏季休業日については、見守り員が開門し、学校敷地内に案内しています。

Q 活動時間中の子供の怪我等の対応はどうしていますか？
A 見守り員による応急手当後、新BOP職員へ報告し、職員から保護者へ連絡、受診が必要な場合は職員による付き添いを行います。

渋谷区　朝キッズ

地域学校支援課

実施校数　18校
実施頻度　週6日（日曜・祝日を除く）
実施時間　平日7:30～8:00、土曜7:30～8:30　1校あたりのスタッフ数／日：1名
開始年度　令和8年度（今後も18校での取組を継続して実施予定）



事業開始までのプロセス

地域住民の活用を担うシルバー人材センターや、児童対応のノウハウを有する放課後クラブ運営事業者との連携により運営体制を構築し、保護者の就労と子育ての両立支援及び児童の安全・安心な居場所の確保を図っています。

活動の様子　全実施校

（平日）	7:30	朝キッズ開始時刻
	7:30~8:00	放課後クラブ内で放課後クラブ職員が見守り
		8:00以降は放課後クラブの時間
（土曜日）	7:30	朝キッズ開始時刻
	7:30~8:30	図書室などの校内施設で、シルバーによる見守り
		8:30以降は放課後クラブの時間





実施にかかわるQ&A

Q 学校の開門は誰が行っていますか？
A 平日は放課後クラブ事業者、土曜日は学校配備のシルバー人材センター会員が行います。

Q 活動時間中の子供の怪我等の対応はどうしていますか？
A 平日は放課後クラブ職員が応急処置等を行い、土曜日はシルバー人材センター会員が応急処置等の初期対応を行います。

実施地区の事業所管課にお聞きしました！（令和8年7月下旬取材）

学校始業前に児童や保護者が安心して登校できる体制を整え、夏季休業中についても子供が安心して過ごすことのできる居場所を確保するため、各区において事業が開始されました。

江戸川区

小学校登校時間前居場所づくり ｜教育推進課｜

実施校数　17校　　**実施頻度**　週5日
実施時間　7:30～8:00　1校あたりのスタッフ数／日：平均3名
開始年度　平日は令和7年度、夏季休業中は令和8年度
（実施校について、今後全校に展開予定）


江戸川区立西一江小学校

事業開始までのプロセス

スタッフはシルバー人材センターへの委託とし、事業開始までに、校内でのスタッフの配置場所や従事時間、児童への接し方や緊急時の対応方法について調整を行いました。



活動の様子　江戸川区立第三松江小学校

7:15	スタッフ集合　会議室の開錠、空調を稼働させる
7:30	児童受入開始　児童は会議室の机の上に荷物を置く
7:30～8:00	自由活動時間　児童はタブレットを使うなど自由に過ごしてもらう
8:00	学童クラブ（すくすくスクール※）に児童を引き渡す
8:00～8:15	忘れ物などないか確認し、日誌を書き、スタッフ退室

※すくすくスクールとは、小学校の放課後や学校休業日に、校庭・体育館などの施設を利用して、児童がのびのびと自由な活動ができる事業です。登録区分は二つあり、自由に参加する『すくすく登録』の他、保護者が就労などにより放課後留守になるご家庭には出欠を確認する『学童クラブ登録』があります。

実施にかかわるQ&A

Q 学校の開門は誰が行っていますか？
A 学校によって異なりますが、主にスタッフが行います。

Q 活動時間中の子供の怪我等の対応はどうしていますか？
A 軽傷の場合はスタッフが手当を行い、救急車の必要があれば119番通報を行います。
いずれの場合も主管課に電話で連絡し、学校にも報告します。

中野区

学校登校日は教育委員会事務局学務課にて「児童の早朝見守り事業」を実施。授業のない土曜日や学校休業日については、育成活動推進課が朝の子供の居場所づくりを実施しています。



実施校数　14校（学校内実施数）
実施頻度　週6日
実施時間　7:30～8:00　1校あたりのスタッフ数／日：平均2名
開始年度　令和8年度（今後、利用状況を踏まえながら、運営方法を改善）

事業開始までのプロセス

区が実施した5歳児及び学童クラブ1・2年生の保護者アンケートでは、学校休業日における学童クラブの早朝受入れを希望する保護者が34.5%であり、ニーズが確認できました。事業開始までに、利用申請方法、利用方法、職員配置、周知方法など、事業の運営方法全般について調整を行い、手引きを作成しました。

活動の様子　中野区立美鳩学童クラブ（美鳩小学校内）

7:15	児童の受入れ準備
7:30～8:00	児童の受入れ（保護者からの引渡し）
	通常の学童クラブと同様の活動





実施にかかわるQ&A

Q 学校の開門は誰が行っていますか？
A 基本的に学童クラブ職員が開錠を行っています。

Q 活動時間中の子供の怪我等の対応はどうしていますか？
A 応急処置を行うとともに、必要に応じて保護者への連絡や医療機関への受診、救急要請等を行います。